

平成22年 第4回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

平成22年12月17日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成22年12月17日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成22年度周防大島町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第2号 平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第3号 平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第4号 平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第5号 平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第6号 平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第7号 平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第8号 平成22年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第9号 平成22年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第17号 周防大島町過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第11 議案第19号 動産の買入れ(防災備蓄倉庫)について
- 日程第12 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成22年度周防大島町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第2号 平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第3号 平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第4号 平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第5号 平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第6号 平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第7号 平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第8号 平成22年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第9号 平成22年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第17号 周防大島町過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第11 議案第19号 動産の買入れ(防災備蓄倉庫)について
- 日程第12 議員派遣の件について

出席議員（19名）

1番	田中隆太郎君	2番	杉山 藤雄君
3番	神岡 光人君	4番	新山 玄雄君
5番	平野 和生君	6番	魚原 満晴君
7番	今元 直寛君	8番	広田 清晴君
9番	安本 貞敏君	10番	尾元 武君
11番	中村 美子君	12番	中本 博明君
13番	魚谷 洋一君	14番	平川 敏郎君
15番	松井 岑雄君	17番	久保 雅己君
18番	布村 和男君	19番	小田 貞利君
20番	荒川 政義君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長	木元 真琴君	議事課長	中尾 豊樹君
書記	中村 和江君	書記	林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	代表監査委員	相川 實君
副町長	岡村 春雄君	教育長	平田 武君
公営企業管理者			石原 得博君
総務部長	中野 守雄君	産業建設部長	嶋元 則昭君
健康福祉部長	田村 敏範君	環境生活部長	松井 秀文君
久賀総合支所長	山本 定雪君	大島総合支所長	川元 文雄君
東和総合支所長	菊本 雅喜君	橘総合支所長	八幡 清治君
会計管理者兼会計課長			北杉 憲昌君
教育次長	村田 雅典君	公営企業局総務部長	河村 常和君
総務課長	西本 芳隆君	財政課長	奈良元正昭君

午前9時30分開議

議長（荒川 政義君） おはようございます。

16日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1．議案第1号

日程第2．議案第2号

日程第3．議案第3号

日程第4．議案第4号

日程第5．議案第5号

日程第6．議案第6号

日程第7．議案第7号

日程第8．議案第8号

日程第9．議案第9号

日程第10．議案第17号

議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第1号平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）から日程第10、議案第17号周防大島町過疎地域自立促進計画の策定についての10議案を一括上程し、これを議題とします。

今会期初日に質疑はすべて終了しておりますので、これより討論、採決に入ります。

議案第1号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 議案第1号平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）について、反対の立場から討論をいたします。

私は、討論のたびに、いわゆる地方の補正ですから、当然前進部分は評価するんだという点は明らかにしてきました。今補正で明らかにしたのは、イノシシ対策、これの前進部分、そしてケーブルテレビ、加入金の引き下げ、そして、これは、当たり前といえば当たりの最低賃金の引き上げ分、これらについては否定するものではないし、評価するものであります。

しかし、予算の性格に大きくかわる部分として、实际的に人事院勧告実施に伴う影響、これは課目的な内容があるんだということを明らかにしたいというふうに思います。

既に人事院勧告の実施に伴う対応について、臨時議会で討論したところでありますが、实际的に公務員給与の引き下げが果たして民間との格差の縮みになる方向で行われているのかどうかといえば、逆に民間の賃金を抑える、公務員そのものがこれだからということで、民間に対し

ても圧力を加えるやり方、これが現実起こっております。そのことは、特に明らかなのが05年以降の小さな政府論が出て以降、公務員に対する引き下げがずっと行われてきましたが、実際的には、それでは、それ以後の民間はどうかといえば、民間も御承知のように、ずっと引き上げ、上がらないという状況が続いております。

もう一つは、公務員賃金、全国で500万円を超えと言われておりますが、実際的には、その影響は非常に大きいというふうに私はとらえております。全体の人勤関係で4,000万円超える金額ということで答弁がありました。実際的に非常に購買力低下、地域の不況に拍車をかけ、今言われておるデフレの悪循環につながっていく。これが非常に大きいという立場であります。

やはり、私は大事な点は、公務員賃金を引き下げるのではなく、いかに民間給与を引き上げていくかということで、私は縮めていくわけだと。そのためには、議論しましたように、今民間が持っている内部留保、これをもとに民間は民間で引き上げていく、これが私は大事な方向性だというふうに考えております。

私は、人勤の圧力から、それを踏みとどめる、これも首長の役割があるんじゃないかというふうに考えております。そういう立場から、今補正については反対の立場から答弁しておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結をします。

これより起立による採決を行います。議案第1号平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第2号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結をします。

これより起立による採決を行います。議案第2号平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第3号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第3号平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第4号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第4号平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第5号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第5号平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第6号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第6号平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第7号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第7号平成22年度周防大島町農業集落排水事業特

別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第8号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第8号平成22年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第9号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 議案第9号平成22年度周防大島公営企業局企業会計補正予算（第1号）について、反対の立場から討論したいというふうに思います。

今回の補正、これは、審議でも明らかにしたように、実際的には大島病院改築事業にかかわる部分、6億480万3,000円の補正、それとあわせて人事院勧告を含む補正部分、これは改めて言うまでもなく、全体を含めて8,161万5,000円、給与費部分であります。

そして、もう一つが5条関係で、今までの大島病院建築、確定に伴う年次額の変更部分、そして、貸借対照表で明らかにした実際的には企業局の赤字部分の圧縮、これらで、またもう一つ貸借対照表での大きな違いが、実際的には引当金の増、そのほか、補助金等であります。また、利益積立金の増ということであります。

それで、私がなぜ賛否の立場を明らかにしてきたか、どういう立場かというのは、この議場の中でも明らかにしてきたように、企業局の仕事の役割、これは、町民の暮らし、医療の分野で助けになるかどうか。そしてまた、3つの病院、そして2つの老人保健施設、そして1つの看護学校が安定的に運営できるかどうか、その方向を前提としているかどうかという点であります。

今回の補正で、確かに人事院勧告部分についてはかなり影響が小さいということではありますが、企業局の置かれておる実態からすれば、私は、今回の人事院勧告は見送るべきだという立場であります。

といいますのが、今全国の地方自治体の対象となる看護師等について、かなり苦慮しよる。当企業局においても、大体37人あって、実際的には足りない状況、来年は増と見込まれるという状況ですが、これ以上の引き下げは、実態としてよくないんだと。逆に、やっぱりこういう補正のときに、どうその職場の改善につなげていくのかという点が非常に大事ではないかというふうに私は考えております。

その立場から、今回の補正については反対の立場を明らかにしておきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第9号平成22年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第17号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 議案第17号過疎地域自立促進計画の策定について、反対の立場から討論をしておきたいというふうに思います。

言うまでもなく、過疎計画にあらわれる部分、これは椎木町長が、今後、今回の計画でいえば7年あるわけですが、自分が次も採択されたら、こういう方向で頑張っていこうというのが基本的な流れであります。

それで、私は、過去も言ってきたんですが、地方自治体として何が大事かといえば、現状をどのように分析するのか、どういう理由があって今日に至っているのか、国の果たした役割でこういう弱点があるんじゃないか。それらをきちんと総合計画や過疎計画に生かしていくこと、この点が非常に大事ではないかというのが、常に私が言ってきたことであります。

もう一つは、やっぱり国の役割そのものを今から先を見据えて分析することが必要ではないかということでもあります。例えば、今、言葉では使わなくなったと思われる、集落が丸ごと、その集落、自治会としてどうなるのかという先行きが非常に厳しい集落が、周防大島町ではかなりふえてくるんだという点が理念の中にやっぱりきちっと私は位置づけるべきではないかと。限界集落という言葉を使う使わんは別にして、そういう置かれておる状況をどういうふうに手当てしていくのかというのを理念の中にきちんと位置づける必要があるんじゃないかというふうに私は考えております。

確かに言われるように、今市町村によっては、国とあわせて事業仕分けということが行われておりますが、私はそういうものは必要ないという立場です。こういう過疎計画が本当に議会ときちっと論議されて、そして、結果として、住民の皆さん方に役に立っていく。本当にこの過疎地

が、やっぱり全体としてこれ以上ひどくならない、その方向で前期を分析し、そして、後期をつくっていく、これが私は非常に大事であるというふうに考えております。

また、中身の文言を見ても、もう少し本当周防大島町としての独自性、これが私は必要ではないかと。ただ単に、私は、ずっと見出しを見ますと、前期、後期、タイトル含めて、逆にいえば、かわりばえのしない、本当に一言でいえば、3点ほど前進面があって、それで、そういう状況ではないかというふうに思います。もっと、やっぱり置かれた状況をぜひ考えていただきたいということをつけ加えまして、反対討論としたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第17号周防大島町過疎地域自立促進計画の策定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11．議案第19号

議長（荒川 政義君） 日程第11、議案第19号動産の買入れ（防災備蓄倉庫）についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第19号動産の買入れ（防災備蓄倉庫）につきまして、提案理由の説明をいたします。

このたびの動産の買入れは、安全安心のまちづくりの一環として、各総合支所単位に防災備蓄倉庫及び防災備品を配備し、東南海・南海地震などの大規模災害発生時の迅速・円滑な避難所対応を図ろうとするものでございます。

内容といたしましては、防災倉庫4棟、緊急用浄水装置4台、調理釜8台、簡易間仕切り60セット、組み立て式簡易トイレ、手すり及びトイレボックス各20セットの整備を図るものでございます。

去る12月10日、10社による指名競争入札の結果、周南市の株式会社ハツタ山口が2,000万円で落札いたしました。落札価格に消費税の額を加えた2,100万円で契約を締結

しようとするものであります。

参考までに納期は、契約の日の翌日から平成23年2月25日までとしております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 今提案理由の説明の中に倉庫を4棟というのが聞こえたんですが、間違いはないですよね。防災の備蓄倉庫ということでございますが、倉庫が果たして4棟もということになると、プレハブか、もういよいよ簡易な建物になると思うんです。そうなると、激震というか、でかい地震が発生した場合には、その倉庫が逆に転ぶというか、ぐしゃんとなるんじゃないかと思うんですが、その辺どうなんですか。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 防災倉庫の件でございますが、これは、そういう防災倉庫専用につくられたもので、通常のプレハブを設置するものではございません。耐久性、耐食性、耐熱性に優れておりましてステンレス製でございます。もちろん設置につきましては、地震等、いろんなもの、台風そういうものにも十分耐えられるような設置といたしますが、そういうのを考えております。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） わかれば構造的なものはどんなものか教えていただけますか。

議長（荒川 政義君） 西本総務課長。

総務課長（西本 芳隆君） 構造につきましては、6メートル掛け2.4メートルということで予定しております。高さが2.4メートルのステンレス製という構造となっております。

議長（荒川 政義君） 平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 済みません。今のは規模というか、大きさを答えたと思うんですが、構造というのは、軽量鉄骨とか、そういう、どういう形のもんですかということなんですが、今のは大きさを答えたと思うんですが。

議長（荒川 政義君） 西本総務課長。

総務課長（西本 芳隆君） 構造というか、製品はステンレス製ということになっております。構造というと、それ以上のあれは、どういうあれですか。

議員（14番 平川 敏郎君） 軽量鉄骨とかいろいろあるじゃないですか。構造です。そうい

う大体プレハブいうか。

議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前 9 時 53 分休憩

.....
午前 9 時 54 分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議員（14 番 平川 敏郎君） わかりました。それなら大丈夫です。失礼しました。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8 番 広田 清晴君） 各支所ごとに置くということなんでありますが、実際的に設置箇所それぞれ 4 カ所大体どこに置くんだと。やっぱり位置図等を議会のほうに提出していただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

議長（荒川 政義君） 要望でいいですか。

議員（8 番 広田 清晴君） 要望じゃない。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 今回の 4 棟の設置場所でございますが、東和、橘につきましては、総合センター付近、久賀につきましては、防災センターでございますが、それとは別に防災センターの久賀の総合センター寄りの土地を予定しております。大島の件につきましては、総合支所の周りに土地がございませんので、B & G の体育館の横に予定しております。

さっき言いました、東和、橘は総合支所でございます。訂正します、総合センターではございません、総合支所の付近ということであります。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8 番 広田 清晴君） 東和の場合、私は周りと言われても、敷地が総合支所の周りは非常に狭いという認識をしておるんですが、もう少し、例えば私が位置図と言ったのは、例えば、こういう敷地がありますと。そういう敷地の中のこの部分ということで、各支所それぞれ位置図が議会のほうに出されれば、採決前に非常にわかりやすいんじゃないかという点で質疑をしよるわけです。例えば、今上げておる東和なら、総合支所といっても、星野記念館と併設しちよるわけでしょう。そしたら、どの部分になるんかというのも見えてきませんよね。じゃけえ、その辺はやっぱり丁寧な答弁が要るんじゃないかと、採決前に、その点で質疑をしよるんです。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） それでは、ちょっと詳細な位置を説明させていただきます。まず、久賀でございますが、防災センター、いわゆる久賀総合支所から防災センターに道を渡って即入れるその横の土地でございます。道路沿いのところを予定しております。大島は先ほど言いまし

たように……

議長（荒川 政義君） 部長、ちょっと待って。暫時休憩します。位置図を書いたものに印を付けて持って来て下さい。

総務部長（中野 守雄君） はい、用意させていただきます。

午前9時56分休憩

.....
午前9時57分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） これ最後になりますが、今議長のほうから議会に対して位置図を持ってきなさいという言われたので、それを見てからという解釈をしちよったわけよ。それじゃけえ、それは各議員に配布されるわけじゃけえ、それを待つて言うことで、私のほうは、はあ終わってもいいです。ただ、各議員に配布をお願いしますということです。

議長（荒川 政義君） 今元議員。

議員（7番 今元 直寛君） 2点ほどお聞きしたいんですが、一応もうコンテナを発注するという体制にはなっていると思いますが、今一応問題になっております閉校された校舎を、それでなおかつ、そこに耐震の何とかいけるというのも何校かあると思うんですが、学童の数も少なくなっている現状、なおかつ閉校という形で、そういうものの一部利用とかというのは検討の中に入ってなかったのかなというのが1点と。

それと、今回このコンテナを設置して、その中にいろいろ浄水装置、そういったものを入れるということになっておりますが、これは、実際に何かあったときには、だれがどういう形で使用するような形、一般の町民の方々がそこに殺到してできるのか。あるいは、いや、それは消防団のほうが一括してやるんだとか、そういった取り決めといたしますか、そういう法規を一遍聞かせていただけたらと思いますが、その2点お願いいたします。

議長（荒川 政義君） 今元議員に申し上げますが、関連質問でございますので、質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩をします。

午前9時59分休憩

.....
午前10時00分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第19号動産の買入れ（防災備蓄倉庫）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

・

日程第12．議員派遣の件について

議長（荒川 政義君） 日程第12、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配布したとおり、議員を派遣いたしたいと思えます。これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（荒川 政義君） 挙手全員であります。よって、派遣することに可決されました。

次に、お諮りします。ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に御一任願いたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認め、さよう決定しました。

・

議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、今期定例会に付議された案件の審議は全部議了いたしました。

これにて、平成22年第4回定例会を閉会いたします。

事務局長（木元 真琴君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時02分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 久保 雅己

署名議員 布村 和男

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員